

山梨県立あけぼの支援学校 第3回 学校運営協議会 協議結果について

日時：令和8年2月3日（火）午後2時～午後3時

場所：山梨県立あけぼの支援学校 ほほえみホール

<次第>

- 1 開会の言葉
- 2 会長挨拶
- 3 学校長挨拶
- 4 議事（議長：会長）
 - (1) 令和7年度学校評価報告書（自己評価）について
 - (2) 学校改善点検シートについて
 - (3) 熟議
 - (4) その他
- 5 報告
 - (1) 第2回学校生活に関するアンケートについて
 - (2) その他
- 6 連絡
 - (1) 令和8年度学校運営協議会について
令和8年 6月23日（火）午後2時～午後3時
令和8年 10月23日（金）午後1時15分～午後3時
令和9年 2月 2日（火）午後2時～午後3時
 - (2) その他
- 9 閉会の言葉

<議事>

- (1) 令和7年度学校評価報告書（自己評価）について
 - 学校より説明
 - 質問

- ・病弱教育について、どのような実態の生徒を受け入れていくのか
→高等部に病弱の教育課程を設定している。長期入院、長期療養、精神疾患、心身症の生徒に対しても受け入れる体制をとっている。本年も学校見学が3件あった。ニーズがだんだん増えてきていることで、本校でも精神疾患・心身症の生徒に対する支援の準備をしておかなければならないと考えている。

(2) 学校改善点検シートについて

- 学校より説明

- 質問

- ・修学旅行中に保護者が同行する場合の医療的ケアの実施について
(保護者アンケートより)

→基本的には同行していただく保護者に1日通して医療的ケアを行っていただいている。看護師やドクターが同行している場合には安全に医療的ケアを実施できるようにアドバイスやフォローをしていただいている。

(3) 熟議

- 熟議

- ・「危機管理グループ：医療的ケアが必要な子供を災害時にどう守るかについて」「進路グループ：卒業後、地域で安心して活躍できる場をどのように広げるかについて」グループごとに熟議を行った。

- 発表

① グループ（危機管理）

- ・センターとの調整は進んでいるが、避難場所の確定と避難後の対応がまだ不十分。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒の避難時の優先順位について、状況に応じた整理が必要。
- ・学校、センターの利用者状況は毎年変化するため、定期的な見直しが必要。
- ・学校の立地上、地域との連携は難しい可能性が指摘された。

② グループ（危機管理）

- ・防災備品は増強方向で改善。
- ・地域防災備蓄倉庫が県施設（御勅使体育館）で、市施設と異なり戸惑いがあった。
- ・御勅使グラウンドへ備蓄倉庫設置を交渉中で、センター・学校の相互協力を目指す。
- ・防災動画を用いた学習で避難行動を確認。
- ・修学旅行同行保護者向けに医療的ケアの手技向上のためセンターに宿泊して研修できる機会を設定。

③ グループ（進路）

- ・圏域の医療的ケア児の受け入れ施設を調査したが、看護師はいても受け入れ困難な施設が多い。
- ・県外の一般企業参入が増えているが、事業内容が不透明で不安もある。
- ・北杜では東京の企業が日中一時支援事業に参入。（R8年1月）。
- ・保護者はこうした情報を強く求めており、学校・行政による丁寧な情報提供が必要。

④ グループ（進路）

- ・各市の自立支援協議会で情報発信し問題共有を図る。
- ・長野県で重度障害児・者を中心とした生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労支援（A型・B型）などを幅広く運営する福祉法人である「ぞうさん」の理念（重度児受け入れ）に感銘、福祉施設担当者の講演依頼を希望。
- ・小学部保護者へ早期から進路を考える機会がもてる座談会を活用。
- ・医療機関と事業所の連携強化が必要。
- ・県内企業に医療的ケアを必要とする児童生徒を対象にした放課後等デイサービスや入所施設整備を期待する意見。

（４）全体熟議

- ・各グループの報告を受け、前回より議論が具体的に進展し、検討内容が深まったことが確認された。特に医療的ケアに関する防災対応は喫緊の課題であり、関係機関との協定や具体的な仕組みづくりを早急に進める必要性が示された。また、地域にどのような資源があるかに

ついて情報共有が進み、今後の学校運営に向けて活用できる材料が得られたと総括された。

<報告>

- (1) 第2回学校生活に関するアンケートについて
- (2) その他→
 - ・学校評価について、運営協議会委員に学校関係者評価を依頼

<連絡>

- (1) 令和8年度学校運営協議会について
 - 令和8年 6月23日(火) 午後2時～午後3時
 - 令和8年 10月23日(金) 午後1時15分～午後3時
 - 令和9年 2月 2日(火) 午後2時～午後3時
- (2) その他→なし